平成２５年（再イ）第１３号
奈良県御所市大字柏原８番地の11
再生債務者　伸成興産こと　笠木　成樹
1　決定年月日時　平成25年７月18日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年８月15日まで
4　一般異議申述期間　平成25年８月22日から平成25年９月５日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２５年（再イ）第１９号
奈良県橿原市五条野町100番地の39
再生債務者　道下　　進
1　決定年月日時　平成25年７月18日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年８月15日まで
4　一般異議申述期間　平成25年８月22日から平成25年９月５日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２５年（再イ）第１５号
福岡県久留米市櫛原町103番地
再生債務者　由布　雅子
1　決定年月日時　平成25年７月18日午後２時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年８月15日まで
4　一般異議申述期間　平成25年８月23日から平成25年８月30日まで
福岡地方裁判所久留米支部個人再生係

平成２５年（再イ）第２４号
佐賀県多久市北多久町大字小侍54番地18
再生債務者　渡辺　正博
1　決定年月日時　平成25年７月18日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年８月15日まで
4　一般異議申述期間　平成25年８月29日から平成25年９月５日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２５年（再イ）第９号
鹿児島県鹿児島市上福元町5169番地185
再生債務者　椋井　信一
1　決定年月日時　平成25年７月18日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年８月15日まで
4　一般異議申述期間　平成25年８月29日から平成25年９月５日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部再生係

平成２５年（再イ）第１２３号
横浜市鶴見区寺谷２丁目８番12―２号
再生債務者　角田　　猛
1　決定年月日時　平成25年７月19日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年８月16日まで
4　一般異議申述期間　平成25年８月30日から平成25年９月６日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（再イ）第２６号
新潟市中央区浜浦町１丁目77番地
再生債務者　井上　晴雄
1　決定年月日時　平成25年７月19日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年８月16日まで
4　一般異議申述期間　平成25年８月30日から平成25年９月20日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２５年（再イ）第１１号
静岡県浜松市中区曳馬４丁目４番43号
再生債務者　佐口加江子
1　決定年月日時　平成25年７月19日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年８月16日まで
4　一般異議申述期間　平成25年８月26日から平成25年９月２日まで
静岡地方裁判所浜松支部再生係

平成２５年（再イ）第２１号
三重県津市美杉町八知3864番地２
再生債務者　山岡しげみ
1　決定年月日時　平成25年７月19日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年８月16日まで
4　一般異議申述期間　平成25年８月23日から平成25年９月６日まで
津地方裁判所再生係

平成２５年（再イ）第２８号
大阪府泉南郡熊取町東和苑４番７号
再生債務者　川﨑　豊樹
1　決定年月日時　平成25年７月19日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年８月16日まで
4　一般異議申述期間　平成25年８月23日から平成25年９月６日まで
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

平成２５年（再イ）第３０号
大阪府泉佐野市長滝3727番地の13
再生債務者　若野　晃敬
1　決定年月日時　平成25年７月19日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年８月16日まで
4　一般異議申述期間　平成25年８月23日から平成25年９月６日まで
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

平成２５年（再イ）第４号
兵庫県篠山市西浜谷421番地11
再生債務者　宇杉　　浩
1　決定年月日時　平成25年７月19日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年８月16日まで
4　一般異議申述期間　平成25年８月23日から平成25年９月６日まで
神戸地方裁判所柏原支部

平成２５年（再イ）第１６号
徳島県徳島市加茂名町西名東山50番地の218
再生債務者　橋本　晋矢
1　決定年月日時　平成25年７月19日午後２時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年８月16日まで
4　一般異議申述期間　平成25年８月30日から平成25年９月６日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２５年（再イ）第１８号
徳島県名西郡石井町高川原字南島460番地１
再生債務者　姫氏原　寛
1　決定年月日時　平成25年７月19日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年８月16日まで
4　一般異議申述期間　平成25年８月30日から平成25年９月６日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２５年（再イ）第１９号
徳島県名西郡石井町高川原字南島460番地１
再生債務者　姫氏原信子
1　決定年月日時　平成25年７月19日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年８月16日まで
4　一般異議申述期間　平成25年８月30日から平成25年９月６日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２５年（再イ）第２号
沖縄県宜野湾市我如古２丁目６番16―706号　シャールレーク宜野湾
再生債務者　池宮城一文
1　決定年月日時　平成25年７月19日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年８月16日まで
4　一般異議申述期間　平成25年８月30日から平成25年９月６日まで
那覇地方裁判所沖縄支部

平成２５年（再イ）第１号
京都府京丹後市網野町網野751番地の４
再生債務者　山本　福治
1　決定年月日時　平成25年７月19日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年８月19日まで
4　一般異議申述期間　平成25年８月23日から平成25年８月30日まで
京都地方裁判所宮津支部

平成２５年（再イ）第１号
福岡県大牟田市大字櫟野3260番地44　ひばりケ丘団地
再生債務者　小川貴由起
1　決定年月日時　平成25年７月19日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年８月19日まで
4　一般異議申述期間　平成25年９月２日から平成25年９月９日まで
福岡地方裁判所大牟田支部

第明治三十二年五種郵便物認可
平成25年7月31日　水曜日　官　報　（号外第166号）　40
発行所　独立行政法人国立印刷局　〒一〇五―八五四四　東京都港区虎ノ門二丁目二番一号　電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月二、五九六円（本体二、三〇〇円）　本号一部二七二円（本体二五〇円）　送料別（配）